

大学における障害学生の受け入れ状況に関する調査 2024

回答に際してのお願い

※本調査に回答される方は、必ず事前に本紙をご一読ください。複数の部課で回答を分担される場合には、本紙を必ず配布していただきますようお願い申し上げます。本調査の基準日は 2024 年 5 月 1 日です。

- ① 本調査に関する依頼文・調査要項などはすべての大学にメールでお送りしております。また、同内容のものを当センターのホームページからダウンロードいただくことができます。郵送はいたしておりませんので、必要な場合にはダウンロードしてください。

<https://chosa.nscsd.jp/2024/>

②本調査は、専用のウェブサイトから直接回答を入力し送信いただく形式で行います。当センターから質問票の郵送・FAX・メール送信はいたしておりません。また、回答を郵送・FAX・メールでお送りいただくことはできません。必ず専用のウェブサイトからご回答ください。なお、回答の入力画面と確認画面にそれぞれ印刷ボタンがありますので、必要な方はご利用ください。

③「大学における障害学生の受け入れ状況に関する調査 2013」以降の大学受け入れ調査にご回答いただいた大学の場合、最新の回答がすでに入力されています。内容をよくご確認の上、変更のある項目についてご入力ください。変更がない場合はそのまま保存してください。なお、A 概要 1（受験・在籍状況）、A 概要 2（卒業・進路状況）、E その他についてはすべての大学で新規に回答いただく必要があります。そのた、各年度で追加された新規の質問で、その年度の調査未回答の大学については、回答の必要があります。

④本調査では、受験を希望する障害学生への情報提供という視点を大切にするという目的で、書籍および「大学案内障害者版 Web 情報サービス」では、各大学の受験・在籍、および進路先について、障害種別のみを公開いたします。また個人情報の取り扱いに配慮する観点から、障害種別ごとの人数、受験・在籍・卒業人数の合計、および重複障害とその他の障害の詳細な記述については非公開といたします。なお非公開とした情報については、これまでと同様に、障害学生の支援の動向を明らかにする目的での分析・研究およびその結果の発表で使用いたします。（なお、非公開とした情報を利用する場合は、当センターで定める倫理規定に基づく審査を経るものとします）こうした趣旨をご理解いただき、A 概要 1（受験・在籍状況）、A 概要 2（卒業・進路状況）について、データの記入にご協力ください。

⑤A 概要 1 (受験・在籍状況) の A1 受験障害状況 2024 の回答については、推薦入試も含めて、実際に試験を受けた障害学生ののべ人数の合計を記入してください。例えば、一人の障害学生が2つの入試形態で受験した場合は「2人」、2つの学部を受験した場合も「2人」とします。国公立大学の場合、2次試験を受験した障害学生の数になります。

なお、障害学生の中には、受験時に特に配慮を申し出ていないため、障害学生であることがわからず、入学が決まった後、あるいは入学後に障害学生であることが判明することも多くあります。本調査に回答していただく段階で、学生の障害の状況がわかっている場合には、受験時の数に含めて記入してください。

⑥A 概要 1 (受験・在籍状況) の B1 現在在籍状況 2024 の回答については、受験して入学した障害学生だけでなく、入学後に障害をもった場合も含めて数を記入してください(一時的なケガや病気は除きます)。

なお、発達障害や精神障害については、診断書がある場合と、とくに診断書が出ていない場合があります。また本人が自分の障害について把握しておらずに保護者や支援者だけが把握している場合があります(その逆に、本人と支援者だけが把握している場合もあります)。また本人が配慮を特に必要と感じていなくても、保護者や支援者がその必要を感じている場合もあります。そこで以下の内容を目安に判断して記入してください。

(1) 診断書がある、または本人や保護者から具体的に疾患名が伝えられた場合に、該当の選択肢に数を含めて記入してください。選択肢中のリンク表示になっている部分をクリックすると説明がご覧になれます。

(2) 診断書などはないが、支援者や保護者から何らかの配慮が必要であるとして、配慮の対象になっている場合は、選択肢「⑩その他の発達障害」「⑫その他の精神障害」に数を含めて記入してください。

⑦受験可否および受験可否未定理由について (B 視覚～E4 知的)

(1) A 受験可否の回答については、次のどちらか一方を選択してください。

①はい＝受験可: 大学に障害学生から問い合わせがある前の段階(まだ大学に障害学生から問い合わせがない段階)で、該当する障害種別の障害学生を受け入れることを決定している状態。

②いいえ＝受験可否未定: 大学に障害学生から問い合わせがあり、該当する障害種別の障害学生の状況をみて、受験を認めるかどうか判断している状態。

(2) 受験可否未定理由 ②「事前協議」

大学が障害学生の状況を見て、入試や入学後にどこまで合理的配慮を実施できるかを検討し、そのうえで当該学生の受験可否を判断する場を「事前協議」と呼びます。一方、大学

がまず障害学生の受験を認めたいうえで、当該学生に必要な合理的配慮実施のために設ける当該学生との相談の場＝建設的対話の場を「事前相談」とよびます。つまり「事前協議」は受験可否を判断する場であり「事前相談」は合理的配慮実施のための建設的対話の場であり、この二つはまったく異なります。したがって障害学生の状況により受験可否を判断するための事前協議を行う場合には、受験可否は②「可否未定」を選択し、A1 受験可否未定理由で②「実際に受験する障害学生が出てきてから、事前協議を行った上で対応を検討するから」を選択してください。

⑧受験や授業についての一連の質問では、大学で実施する合理的配慮および事前的改善措置について伺っており、質問文では「合理的配慮」「事前的改善措置」という用語を使っています。ただし「C 視覚障害配慮有無」「C2 イ試験時間の配慮」（以上 B 視覚）「B 一般講義での配慮」「L 発達障害学生への配慮・支援」（以上 G 授業）といった項目名では、上記の表現では長すぎるため「合理的配慮・事前的改善措置」を便宜上「配慮」と表記しています。また本調査のデータを掲載予定の『大学案内 2026 障害者版』では紙面が限られているため「配慮あり、配慮無し」のように表記しています。

⑨本調査では障害学生に対して受験や授業、その他学生生活のあらゆる場面において、実施が望ましいと考えられる合理的配慮・事前的改善措置、その他支援に関する多くの選択肢を用意しています。選択肢を選ぶ際には、以下の基準で選んで回答をお願いいたします。

- ・これまで実際に行った事のある合理的配慮・事前的改善措置、その他支援の選択肢を選ぶ。

- ・これまでの実績にかかわらず、障害学生からの要請および当該学生との建設的対話の結果、実施の必要性が認められたと仮定した場合、大学として実施が可能な選択肢を選ぶ。

※合理的配慮はすべての障害学生に一律に実施するものではありません。そのため大学と障害学生との建設的対話が重要となります。とはいえ、ある程度具体的な選択肢の提示がないと、建設的対話がスムーズに行えない可能性があります。建設的対話を始める前の段階で、もし当該学生にとってそれが必要と認められたと仮定して「こういう合理的配慮・事前的改善措置、その他支援なら大学として行えそうだ」と学生に提案できるというものを、選択肢中から選んで回答してください。実施の見通しが立たない場合には「一般学生と同じ」「特になし」を選択してください。

⑩質問の本文中、または選択肢中のリンク表示になっている部分をクリックすると、該当の用語についての説明がご覧になれます。本調査で障害学生支援に関連のある語句について説明しています。ご参照ください。

⑪本調査では、一部の質問を除き、回答を空欄のままにすることはできないようになっています。各項目の質問は上から順に関連性が高く、前の質問の回答によって次の質問が異なる場合が多いためです。

- ・単数回答…該当の選択肢を一つ選ぶ。
- ・複数回答可…該当の選択肢を複数選ぶことができる。 ※ただし選択肢によっては、単数回答になる選択肢が含まれる場合があり、選択肢横にその旨が記載されています。
- ・記述回答…回答内容を記述する。
- ・自由回答…回答内容を自由に記述できる。未回答でもよい。

※選択肢を選ぶ代わりに、「その他」記述欄やコメント欄に選択肢番号や選択肢内容をそのまま記入して回答することはできません。

⑫「その他」記述欄には、選択肢で挙げられた以外に、具体的な支援（合理的配慮・事前的改善措置を含む）を実施している場合、その内容をできるだけ詳しくご記入ください。

⑬本調査の項目が多岐にわたり、また書籍『大学案内 2026 障害者版』の紙面に限りがあり、1校でも多くの回答を掲載するために、コメント欄については、以下のように取り扱います。

・当センターで回答をチェックし、特に選択肢の補足として必要な情報であると判断した場合にのみ、最小限度の文字数に編集し掲載いたします。

・同一の表現、または類似した内容のコメントが複数繰り返されている場合は、適切な場所に1か所掲載いたします。

・本調査では、合理的配慮・事前的改善措置の選択肢の実施に当たっては、障害学生と大学との建設的対話が行われることを前提にしています。したがって、以下のようなコメントが合理的配慮・事前的改善措置の選択肢に付記されている場合、建設的対話の実施と同じ意味として捉え、掲載いたしません。

「個別に対応」

「障害の状況に応じて対応」

「学生と相談」

「一律に実施するのではなく必要に応じて実施」

※「配慮あり」、「支援あり」を選択していても、その内容について、具体的な配慮や支援の選択肢回答や記述がなく、上記のようなコメントのみの回答の場合、「配慮無し」「支援無し」に変更となります。

⑭A 概要 1～H 支援 3 の項目ごとに、Q&A を掲載しています。各項目に回答する前にお読みください。また、どのように回答すればよいか迷われた場合、不明な点がある場合は、お問い合わせフォームよりできるだけ具体的に状況を記入して送信してください。個別の

状況をお伺いし、サポートさせていただきます。

⑮すべての項目について回答の入力が終了したら、回答確定作業を行ってください。なお、回答必須の項目について未回答部分がある場合は、回答を確定できません。表示された未回答部分について入力の上、再度確定作業を行ってください。回答確定後は原則として内容の変更や回答確定の取り消しはできませんのでご了承ください。

⑯本調査では、回答締め切り後に内容を確認させていただき、不明な点をお問い合わせいたします。ただし、回答確認の効率化を図るため、以下の作業については確認をせずに行います。あらかじめご了承ください。

- (1) 選択肢補足として特に必要と思われるコメント以外は、コメントは掲載いたしません。また、建設的対話と同内容のコメントも掲載いたしません。(上記⑬参照)
- (2) 複数回にわたる同内容のコメントを削除させていただく場合があります。(上記⑬参照)
- (3) 具体的な配慮または支援選択肢にチェックがない場合、以下のように処理させていただきます。

以下、回答処理の例

・具体的な配慮・支援選択肢にチェックがなく、コメントのみの回答の場合「一般学生と同じ」「または「特になし」として処理する。→例：B 視覚 C2 イ 試験時間の配慮 【試験時間について何らかの合理的配慮・事前的改善措置を実施しますか。】が具体的選択肢にチェックがなく、「その他記述」またはコメントに「受験生により個別に対応」と書かれている場合、「④ 一般学生と同じ試験時間で試験を行う」と処理し、記述内容はコメントに記入する。

・上位の質問（配慮有無有無・支援有無）が①「はい」であっても、下位の質問の配慮・支援詳細のすべてで具体的選択肢にチェックがない場合、または下位の質問の配慮・支援詳細のすべてで「一般学生と同じ」、「特になし」がチェックされている場合、上位の質問の回答は「②いいえ」と変更処理する。どちらの場合にもコメントは上位の回答②「いいえ」のコメント欄に記入する。

・例1：B 視覚 C 視覚障害受験時配慮有無 【入学試験を実施する上で何らかの合理的配慮・事前的改善措置を実施しますか。】が①「はい」と回答しているが、C2 視覚障害配慮詳細 イ～トすべての項目について、選択肢にチェックがなく、「その他」記述またはコメントに「受験生と相談の上決定」と書かれている場合、C 視覚障害受験時配慮有無」を②「いいえ」に変更処理し、C コメントに上記内容を記入する。

・例2：B 視覚 C 視覚障害受験時配慮有無 【入学試験を実施する上で何らかの合理的配慮・事前的改善措置を実施しますか。】に「①はい」と回答しているが、C2 視覚障害配慮詳細 イ～トすべての項目について、「一般学生と同じ」、「特になし」がチェ

ックされており（具体的な配慮内容の選択肢にチェックがない）、「その他」記述またはコメントに「受験生と相談の上決定」と書かれている場合、C 視覚障害受験時配慮有無を「②いいえ」に変更処理し、C コメントに上記内容を記入する。

・例3 I. 視覚障害学生学内支援有無 【視覚障害学生に対して、何らかの支援を行いますか。】に 「① はい」と回答しているが、II. 視覚障害学生学内支援詳細 【Iで「はい」と回答した大学に伺います。具体的にどのような支援をしますか。】の選択肢について具体的選択肢にチェックなく、「その他」記述またはコメントに「個別に対応」と記入されている場合、 I. 視覚障害学生学内支援有無 の回答を「② いいえ」に変更処理し、上記コメントはIコメントに記入する。

本調査回答にご協力いただきありがとうございます。回答についてのお問い合わせは、回答画面の各下部にあるウェブサイトの専用フォーム、または調査専用アドレス chosa@nscsd.jp までお送りください。